

県南広域振興局長告示第96号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年6月30日

県南広域振興局長 細川 倫史

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371500828	株式会社パセオ	安親館指定居宅介護支援事業所	奥州市江刺区杉ノ町6番35-1号 パセオわかばA101	平成29年5月15日